

# 令和6年度 杉並区施策評価シート |

( 00056 )

施策 21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備										
目標 06 すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち										
施策担当課	障害者施策課			関係課	保育課 児童青少年課 特別支援教育課					
施策目標	障害児が、乳幼児期から学校を卒業（18歳まで）するまで切れ目のない支援（療育等）を身近な地域で受けられ、安心して生活をしています。就学前から学齢期までのライフステージに応じて、医療的ケア児に対する支援が切れ目なく適切に行える環境が整っています。									
活動指標				成果指標						
指標名(1) 算式・指標説明	相談・検査実施延べ件数 専門職が行った相談、検査の延べ件数			指標名(1) 算式・指標説明	療養が必要な未就学児の区内事業所通所率 区内事業所通所者数÷通所者数【行政】					
指標名(2) 算式・指標説明	児童発達支援支給決定者数			指標名(2) 算式・指標説明	保育所等への訪問支援件数 【行政】					
指標名(3) 算式・指標説明	放課後等デイサービス支給決定者数			指標名(3) 算式・指標説明	重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業所利用者数 【行政】					
指標名(4) 算式・指標説明	医療的ケア児の区立施設での受入れ施設数 医療的ケア児の区立保育園、子供園、学童クラブ、学校での受入れ施設数			指標名(4) 算式・指標説明						
				指標名(5) 算式・指標説明						
				指標名(6) 算式・指標説明						
区分		単位	令和3年度	令和4年度		令和5年度				
			実績	計画	実績	(目標値)	実績			
活動指標	活動指標(1)	1	件	2,742	3,000	2,648	3,000	2,568		
	活動指標(2)	2	人	1,156	1,173	1,222	1,300	1,266		
	活動指標(3)	3	人	430	540	474	500	530		
	活動指標(4)	4	施設	0	0	7	8	12		
成果指標	成果指標(1)	5	%	91.6	95.0	93.3	95.0	93.9	100% 令和12年度	
	成果指標(2)	6	件	328	300	302	350	472	450件 令和12年度	
	成果指標(3)	7	人	24	40	33	40	45	85人 令和12年度	
	成果指標(4)	8								
	成果指標(5)	9								
	成果指標(6)	10								
施策コスト	事業費	11	千円	1,418,892	1,628,949	1,586,528	1,903,781	1,819,491	特記事項 障害児通所支援サービスについて、児童発達支援、放課後等デイサービス事業所の新規開設により利用者が増えたことによる経費の増。 児童発達相談係のウェルファーム杉並への移転に伴う改修経費の増。	
	人件費	12	千円	429,789	433,867	446,576	455,748	461,528		
	総事業費 (11+12)	13	千円	1,848,681	2,062,816	2,033,104	2,359,529	2,281,019		
	国・都からの補助金等	14	千円	1,129,269	1,147,821	1,217,803	1,223,546	1,428,442		
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	15	%			10.0	14.4	12.2		
	人件費比率 (12÷13)	16	%	23.2	21.0	22.0	19.3	20.2		

課題・分析	<p>身近な地域で療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、区内の児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所の開設を進め、受け入れ体制を確保する必要があります。</p> <p>こども発達センターは個別支援と保育所等訪問支援により、区内児童発達支援事業所と連携して、障害のある子どもが安心して地域で生活できるよう、支援の質の向上に取り組む必要があります。</p> <p>医療的ケア児支援検討部会では、テーマごとに関係機関での検討を行つことで、関係機関の連携が進んでいます。今後は、医療的ケア児だけでなく障害児全般について協議の場が求められていることから、協議対象の拡大の検討が必要です。</p> <p>中学生以降の障害児は放課後等デイサービスを利用していますが、利用枠の確保が困難な状況であることから、安定した放課後の居場所の確保に向けた検討を進める必要があります。</p>
-------	--

施策の成果	<p>児童発達相談係は、令和6年3月にウェルファーム杉並に移転し相談業務を1か所に集約したことにより、機能的に相談業務を実施することが可能となり、初回面談までの期間短縮など、乳幼児親子がより相談しやすい環境が整いました。療育支援が必要な児童を身近な地域で速やかに療育先につなげるため、児童発達支援事業所に区独自の運営助成を行い、区内の障害児等の療育枠の確保に努めました。こども発達センターでは児童発達支援事業を利用する子どもの保護者に対し、講演や体験型の講座（3講座）を開催し、発達課題の理解促進に取り組むとともに、支援者向けに摂食・嚥下の支援力向上を図る講座を開催しました。</p> <p>重症心身障害児放課後等デイサービスにおいて、医療的ケア児を受け入れるための看護師を人員基準以上に配置する場合の入件費補助を区独自に行い、区内3事業所が活用しました。</p> <p>学齢期の発達支援事業では、発達支援を必要とする児童のニーズに対し支援先が不足しているため、公募により新規の委託事業所を1所増やし、発達障害児支援の充実に努めました。</p> <p>医療的ケア児の新たな相談支援体制として、令和5年4月から医療的ケア児等コーディネーターを配置するなど、医療的ケア児の実態把握や細やかな相談、福祉サービスを利用するケースを相談支援専門員につなぐ仕組み等について、一層の充実を図りました。</p>
-------	---

今後の施策の方向性	拡充
改善・見直しの方向 中長期 今後の進め方	<p>児童発達支援及び放課後等デイサービスについて、計画的に事業所の開設を進めることで、療育支援が必要な児童が身近な地域で速やかに療育先につながるよう、区内の受け入れ枠数の拡大を図ります。重症心身障害児放課後等デイサービスについて、新入生の利用見込み等のサービス需要に対して計画的に事業所の開設を進めていき、医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して過ごすことができる放課後等の居場所の確保を図ります。</p> <p>中学生以降の放課後の居場所の確保について、児童青少年課、特別支援教育課など関係各課と連携を図りながら、令和8年度の事業実施に向けて準備を進めていきます。</p> <p>こども発達センターでは、地域の保育園等に対して障害に対する理解の増進や困難事例に対する助言を適切に行う人材を育成するため、外部講師による事例研修を計画し、支援力向上に取り組みます。また、地域における障害児支援の質の向上を図るために、区内の児童発達支援事業所を訪問し、支援技術の向上に資する助言を行つ研修を実施します。</p> <p>医療的ケア児の相談支援では、併行通園の実施にあたり、障害に応じた保育園への支援や通園先の確保、相談の一層の充実が必要であり、関係部署（保健センターや保育課）と連携しながら、専門的な療育を提供する体制整備を図ります。</p>

# 令和 6年度 杉並区施策評価シートII（施策を構成する事務事業）

【施策 21】【施策名称 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備】

金額の単位は千円

( 00056 )

整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和 5年度事業費	人件費	総事業費	施策から見た事業の方向性
1 260	障害児通所給付			1,535,351	33,484	1,568,835	推進（拡充）
2 262	障害児利用者負担軽減			209	419	628	現状維持
3 263	障害児発達相談			83,715	87,142	170,857	現状維持
4 266	重症心身障害児通所事業			92,477	5,023	97,500	推進（拡充）
5 270	こども発達センター運営			76,806	309,194	386,000	現状維持
6 279	医療的ケア児の相談支援体制の整備			2,048	8,374	10,422	推進（拡充）
7 286	こども発達センターの維持管理			28,885	17,892	46,777	現状維持
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				1,819,491	461,528	2,281,019	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--